

令和 6 年 6 月 1 7 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会社名	勝間田建設株式会社	
住所	〒395-0042 長野県飯田市松尾町 3 丁目 1 9 番地	
代表者名	代表取締役 勝間田 剛	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	品質管理室長	
担当者名	鎌倉 広志	
連絡先	TEL	0265(22)3480
	FAX	0265(52)5717
	電子メールアドレス	kamakura@katsumata.biz
ホームページアドレス	http://www.katsumata.biz	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の排出事業者として長野県産業廃棄物 3 R 実践協定の目的を理解し産業廃棄物の減量化、適正処理、資源の再利用を全社協力し取り組みます。また、県民に対しても産業廃棄物処理の理解と信頼確保に努めます。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6 年度目標値	5 年度実績値	4 年度実績値	3 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	2000.0	1908.0	5333.8	2538.1
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	2000.0	1908.0	5333.8	2538.1
売上高の推移 (円)	2,468,179,194	1,803,282,347	2,863,466,394	1,758,961,431

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物処理責任者選任 福沢将敏
- ・ペーパーレス化の意識を持ちコピー用紙使用量の削減、裏焼き紙使用、印刷ミスをなくす。
- ・ごみの減量に努め、ゴミ分別を徹底する。
- ・作業現場での資材は出来る限りリサイクル再生品をしようする。
- ・不適正処理を発見した場合、関係機関に遅滞なく報告し当局の指示により協力する。
- ・南信州いいむす21「南信州宣言」に参加、認証を受け環境に対し全社で取り組む。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
再生砕石	90%	90%	90%	90%
再生アスファルト	90%	90%	90%	90%
全体	90%	90%	90%	90%